

事務所の照度基準

主な作業領域・活動領域の照度範囲 (JIS Z 9110 : 2011 より抜粋)

作業領域又は活動の種類		推奨照度 (lx)	照度範囲 (lx)
作業	設計、製図	750	1000~500
	キーボード操作、計算	500	750~300
執務空間	設計室、製図室、事務室、役員室、 玄関ホール(昼間)	750	1000~500
	診察室、印刷室、電子計算機室、 調理室、集中管理室、守衛室	500	750~300
	受付	300	500~200
共有空間	会議室、応接室、集会室	500	750~300
	宿直室、食堂、化粧室、エレベーターホール	300	500~200
	喫茶室、給湯室、更衣室、書庫、 便所、洗面所、電気室、機械室、	200	300~150
	階段	150	200~100
	休憩室、倉庫、廊下、エレベーター、 玄関ホール(夜間)、玄関(車寄せ)	100	150~750

基本的な照度基準(屋内作業) (JIS Z 9110 : 2010 より抜粋)

作業領域又は活動の種類	維持照度 (lx)
超精密な視作業	2000
非常に精密な視作業	1500
精密な視作業	1000
やや精密な視作業	750
普通の視作業	500
やや粗な視作業	300
粗い視作業、継続的に作業する部屋(最低)	200
作業のために連続的に使用しない部屋	150
ごく粗い視作業、短い訪問、倉庫	100

用語の説明

維持照度: ある面の平均照度を、使用期間中に下回らないように維持すべき値。

通常は維持照度を平均照度とも呼んでいます。

推奨照度: 基準面の平均照度